

2021年2月18日
全国港湾20発第63号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長



21 春闘 第2回中央港湾団交及び 第8回中央執行委員会(第1回中央闘争委員会)の開催について

標記について、下記の通り開催します。(現段階での予定なので、日程確保をお願いします)

記

1. 第2回中央港湾団交について

(1) 日時 2021年3月9日(火) 13:30~

(2) 場所 未定(確定次第連絡します)

(3) 議題

① 21春闘要求について

② その他

(4) 参加について

① 常任中央執行委員

② 15地区港湾代表(議長、委員長)

③ 緊急事態宣言が解除される見込みですが、都道府県を超える移動については、慎重な判断をお願いし、参加が困難な場合は率直に申し出てください。また、オブザーバーの参加はご遠慮願います。

2. 第8回中央執行委員会(第1回中央闘争委員会/港運同盟と合同)について

(1) 日時 2021年3月10日(水) 10:00~12:00(予定)

(2) 場所 芝浦サービスセンター/会議室

(3) 議題

① 21春闘課題について

② その他

3. 旅費について

(1) 支払い対象と支給内容

① 常任中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)

② 15地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給(京浜地区は旅費のみ)する。

(2) 常任中央執行委員及び15地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加

できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピー)を3月3日(水)までに全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします(出身単組などで、当日前後に会議が設定されている場合でも日帰りで措置します)。

以上

<添付> 交通費請求書